

# 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

—香川県大川郡西部地方の場合—

高 橋 正 明

## 1. はじめに

近年、日本農業の構造的危機が声を大にして叫ばれているが、明日への歩みを考える場合、そのような悲観論ばかりではなく、各地で自主的に成長を続けている様々の試みに注目する必要があるように思われる。そしてその一つの試みが組織化であり、その成果が注目されている。

すなわち、生産手段の大型化、高度化に伴い、自己完結的な自作農的家族経営は崩壊し、経営の機能の一部あるいは全部が各種の集団や利用組織、受託組織、地域農業関連機関、あるいはインテグレーターなどによって分担されるようになってきた。<sup>(1)(2)(3)(4)</sup> 今日では、いかに企業的な農家と言えども、各種組織とは無関係に経営を維持することは不可能になりつつある。そしてこのような組織が、日本農業の新しい担い手としての役割を強めつつあると言えよう。このような状況の下にあって、農業構造の改善は、これらの動きをさらに発展させた計画的な組織化によってなされるべき段階に来ていると考えられる。

ところで、農業基本法による農業構造改善事業によって、自立経営農家の育成が重点政策として推進されてきたが、これが必ずしも期待されたほどの効果をあげ得なかったことから、農業政策は個別経営の枠をこえた集団的な生産組織育成へと、その重点が変化したのである。このような集団的組織は、昭和40年前後から稲作集団栽培や農協の営農団地あるいは経済審議会の農業問題研究委員会の「アグリシステムの構想」<sup>(5)(6)</sup>などにみられるように、各地でかなり特色のある展開を示しはじめていた。農政もこれを追認したような形で、広域営農団地構想や農業団地構想、そして最近では地域農政<sup>(7)</sup>などの諸施策が打ち出されてきている。このような流れの中で、地域農業の組織化も、たんに生産だけにとどまらず、流通、販売あるいは加工部門を含めた統一的な組織化が進んでくることになる。

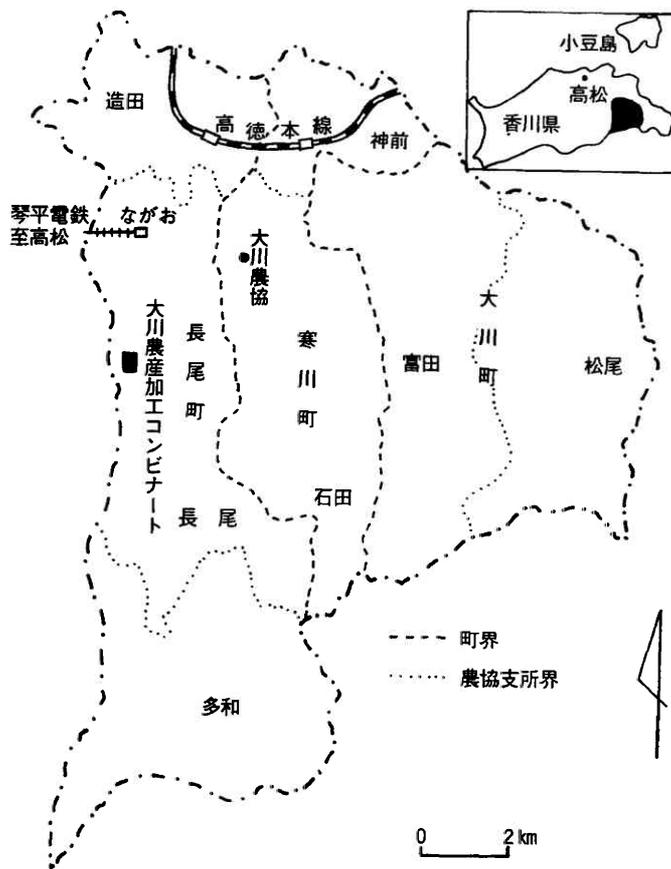
そこで本報告では、農協が農産加工コンビナートを建設し、「ルーちゃんぎょうざ」を製造、販売するなど、農産物の生産から加工・流通までを一貫した広域的な組織化を推し進めている香川県大川郡の事例をとりあげた。そしてその特色ある実践の中から、地域農業が今後進むべき方向を考える場合の一つの指針となるものを探り出したい。

2. 農産加工コンビナート

設立の構想とその背景

(1) 大川農協を中心とするコンビナート構想

香川県大川郡長尾町、大川町、寒川町の三町を管内にもつ大川農協は、松尾、富田、神前、石田、造田、長尾、多和の旧7農協が昭和40年に合併してできた、総農家数3,234戸の大型農協である。調査地域は高松市の東方20kmに位置し、通勤圏であることから、管内の大部分の農家は兼業化し、第2種兼業農家は72.4%に及ぶ（香川県の平均は75.4%）。さらに1戸当たりの経営耕地面積は62aと零細であることから、専業農家はわずかに8.5%にすぎない。地域の



第1図 地域概念図

農家の営農形態は水稲を中心にし、野菜（イチゴ、玉ネギ、南瓜、メロン）、葉タバコ、畜産（乳牛、養豚、ブロイラー）を多様にとり入れた複合経営が主体である（第1表、第2表）。

大川農協は、合併以前にも旧長尾農協において、全国最初の請負耕作会社（昭和38年）、や農協マーケット（昭和39年）の設立、合併後はカントリーエレベーター（四国で最初）やウィンドレス方式の育すう場、子牛育成のための北海道牧場の開設、自動車整備工場の設立運営など、特色ある事業活動を展開していることで有名である。

しかし、大川農協の活動を特色づける最大のものは、大川農産加工コンビナート<sup>(8)</sup>と称される一群の共同会社の建設である。大川農協は第一次構造改善事業の実施によって、生産基盤の整備、主産地形成の基礎を築いたが、その後のいわゆる成長作物の過剰傾向に対する、生産者側からの一つの解決策として、第二次農業構造改善事業にとりくむにあたって、農協が共同会社を設立して加工事業に進出したのである。そのユニークな方式は、今後の日本農業の進路を見きわめる上で、大変興味深いものがある。

農産加工コンビナートとは、農協の出資する共同会社9社、ならびに農協直営の畜肉センターなどによって構成されているが（このうちの8社が1カ所に集中している）、設立

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

第1表 大川農協管内の農業の変化

	農家	耕地					雇用兼業農家の内訳					
		総農家数 (戸)	専業農家率 (%)	第2種兼業農家率 (%)	総経営耕地 (ha)	1戸当り経営耕地 (a)	第1種兼業農家			第2種兼業農家		
							総数 (戸)	恒常的勤務率 (%)	人夫・日雇率 (%)	総数 (戸)	恒常的勤務率 (%)	人夫・日雇率 (%)
昭	大川町	1,129	16.7	37.2	658	61	444	58.1	35.6	319	71.8	21.0
和	寒川町	902	18.1	33.1	567	65	387	62.5	31.8	245	81.6	12.2
40	長尾町	1,646	16.8	35.1	1,016	64	715	49.9	41.8	480	61.3	28.5
年	計	3,677	17.1	35.2	2,241	63	1,546	55.4	37.5	1,044	70.1	22.4
昭	大川町	1,026	6.6	67.9	623	61	241	54.3	45.6	574	80.0	19.7
和	寒川町	820	7.2	60.9	512	62	244	69.6	30.3	445	82.7	17.3
50	長尾町	1,514	10.0	68.2	917	61	300	64.3	35.3	926	78.5	20.9
年	計	3,360	8.3	66.3	2,052	62	785	62.9	36.9	1,945	80.0	19.7
昭	大川町	965	6.4	75.0	619	64	178	67.4	32.6	603	86.1	13.8
和	寒川町	817	7.2	69.0	529	65	169	66.3	33.7	487	84.2	15.8
55	長尾町	1,452	10.7	72.6	870	60	217	77.9	22.1	943	86.5	13.4
年	計	3,234	8.5	72.4	2,018	62	564	71.1	28.9	2,033	85.8	14.1

(農業センサスによる)

の構想はまことに雄大であり、これは農業者不在の流通機構に対する農協を中心とした地域農業側からの挑戦であり、農業構造改善の一つの試みでもあった。すなわち、生産者側のマーケティング活動を強化するため、農産物を加工する企業を農協の共同会社として設置するが、提携する企業は地域の専業農家、兼業農家の双方にメリットをもたらす「地域協調型企業」であらねばならず、そのために食品加工会社が設立されたのである。そして、このことによって、農家は価格変動の心配なしに生産に専念できることになる。一方、原料提供以外の農家はコンビナートの従業員として雇用し、兼業の安定化を図る。この場合、不安定層と呼ばれる第一種兼業農家の約半数をコンビナートに採用し、二種兼業化を実現する。一方残りの半数の第一種兼業農家は、それらの農家の耕地を借り受けることによって、経営規模を拡大し、専業農家に移行させる。

このように、農産加工コンビナートを核として、農家を原料提供者と雇用兼業者、ならびに専業移行農家に階層分化を図り、地域農業の再編成を企てたものである。そしてこの組織化の主体となったのが大川農協であり、これは単なる共同会社の設立や農業構造の改善にとどまらず、地域農業の組織化を伴った地域経営の展開とみなすことができよう。

この構想が打ち出されたのは昭和42年頃のことであり、その後の諸情勢の変化によって事業は修正、変更を余儀なくされた面も少くは無い。そこで、農協による大川農産加工コンビナートの設立と、それに伴う地域農業の組織化という試みに対して、その効果と問題

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

点を摘出することは、地域農業の今後の進むべき方向を考える場合の参考となる  
ところが大きいものと思われる。

(2) コンビナート構想の背景

大川農協は信用事業を中心とする農協の体質転換を図るため、営農面において危険性のある部門は、農協がそれをカバーする役割を果たしてきた。すなわち、水稲部門においては請負耕作会社とライスセンターを設立し、園芸部門においては育苗センターと集出荷施設を、また畜産部門においては採卵農家に対する育すうセンター、酪農家に対する哺育センターと北海道直営牧場の設立など、生産過程の一部ないしは大部分を農協が担当し、農家が安心して経営に打ち込めるための基礎を築いてきた。

とくに請負耕作会社は全国で最初に設立されたもので、当時は非常に注目を集めた。これは第一次構造改善事業による大型機械の利用を前提として、園芸・畜産農家の労働力確保を目的としたものである。しかし請負耕作会社は季節的な仕事であるため、農閑期対策として産地の基盤整備、住宅建築など土木建築の請負にも進出することになった。現在では請負耕作関係の仕事は極端に減少している(第3表)。このように、請負耕作会社は変質し、本業よりも副業によって発展してきたことは米作の問題を考える上で大変興味深い。

以上のように、大川農協は第一次構造改善事業において、農業の生産拡大と経営近代化に取り組んできたが、しかしその結果は米の生産調整に代表される農産物の過剰問題とそれに伴う販売問題に直面することでしかなかった。全国各地で主産地が形成され、大市場を中心とする産地間競争が激化していくが、たとえ共販組織化を推進し、市場占有率を高め、独占的な地位を得たところで、生産者側はそれ以後の段階にタッチすることは不可能になっている。大川農協の場合、コンビナート構想が生まれる以前には、農産物の販売力を強化するため、次のような対策を講じてきた。①系統組織を中心とする共販組織化を進める。②その一方で、生産者自らが価格をコントロールできるように直売所や食肉センターを設立する。

このため、昭和40年7月には京都中央卸売市場内に京都直売所(店舗面積33m<sup>2</sup>)を開設

第2表 管内農業生産実績(昭和58年)

	戸数(戸)	規模(ha)	販売高(千円)
米	3,567	1,525	1,479,655
麦			
苺	279	29	487,473
キャベツ	224	43	111,689
玉ネギ	232	26	102,228
その他			237,503
小計			2,418,548
乳牛	70	1,200 <sup>頭</sup>	633,500
肉牛	175	1,270	727,641
豚	35	4,810	993,838
採卵鶏	13	50,000 <sup>羽</sup>	171,836
ブロイラー	3	350,000	454,296
小計			2,981,111
タバコ	257	125 <sup>ha</sup>	724,574
合計			6,124,233

(大川農協「協同のあゆみ」1984年による)

注 その他には、南瓜2,800万円、メロン3,200万円、ピーマン3,600万円などが含まれる。

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

第3表 農作業請負実績

		48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年
作業実績 (a)	耕耘	1,064	1,645	1,654	694	477	436	304
	代かき	305	698	558	144	327	312	208
	田植	777	906	815	220	320	310	569
	コンバイン	2,490	2,899	3,048	1,789	1,956		1,465
	計	4,636	6,148	6,075	2,847	3,080		2,546
作業料金 (円)	耕耘	3,500	5,500	5,500		6,500	6,500	7,000
	代かき	3,000	4,000	4,000		5,500	5,500	6,000
	田植	4,000	5,000	5,000		6,500	6,500	7,000
	コンバイン	11,000	14,000	15,000		16,000	16,000	18,000
	計	21,500	28,500	29,500		34,500	34,500	38,000

注 作業料金は10アール当たり

(大川農事の内部資料により作成)

したが、この目的とするところは、新鮮な畜産物を生産者から消費者へ販売し、流通の合理化を図り、そこで得られた利益を組合員に還元することであった。京都直売所では鶏卵、牛肉、豚肉、ハムなどの加工品の卸売を業務としたが、これにより、大川農協管内における鶏卵の買上げ価格は県下の最高を記録したと言われる<sup>(9)</sup>。しかし、京都直売所の開設による卸売部門への進出だけでは、卸売市場流通の壁を打ち破ることはおよそ不可能なことであった。

大川農協の現組合長松原隆一氏（当時専務）は、このような事態に直面して、次のような解決策を考えた。農産物は貯蔵コントロールが困難である上に、価格決定は市場なり、企業によってなされ、農家は単に原料提供者としての地位に甘んじなければならない。その反対に、原料を受けた企業はそれを加工することによって価格を決定し、付加価値収益を高めている。農家にもそのような利益が得られるようにするためには、農産加工の分野にまで農協が進出する必要がある。このような考え方から、大川農協は最初県経済連を中心にした方法を打ち出したが、考え方、立場上の相違から現実せず、最終的には大川農協独自で加工部門に進出することになった。

すなわち、農村から都市への労働力の流出をくい止めるためには、農村で工業をおこす必要がある。しかし従来の農村工業化計画では、工場を誘置しても公害問題、農村労働力の収奪など、ほとんどが地域社会と対決型の企業という側面を有していた。そこで地域の住民に歓迎される企業として、食品加工事業が選ばれたのである。この場合、食品加工会社は生産地に立地することになるので、都市立地型企業に比べて、それだけ効率的に生産することができる。

ところが、加工部門に進出しようとする場合、農協は原料供給能力があり、資金を保有

### 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

し、農家を組織化する力をもっているが、加工技術、外に対する販売能力、ならびに経営管理能力という点においては、大きな弱点がある。このため、農協独自の力で加工部門に進出することは危険であることから、安全性を考え、一般企業との提携、すなわち共同会社の設立を計画したのである。しかし、この場合、提携する条件として、「農協主導型」の会社にするため、農協が50%以上の資本を持つという構想がたてられたのである。

### 3. 大川農産加工コンビナートの概要とその特質

#### (1) 加工部門進出に対する農協の基本方針

加工部門への進出についての農協の構想は次のようである。加工部門を一次加工（屠殺）、二次加工（冷凍食品）、三次加工（調理食品）に分類し、一次加工は農協直営、二次加工は「農協主導型」、三次加工は「企業主導型」とする方法がとられた。農協独自の資本ならびに技術力で企業化の可能なものは農協直営、二次、三次的な高度な加工技術や販売能力を要する部門については、一般企業との提携を求めたのである。この場合、「農協主導型」と「企業主導型」の二つの提携が考えられるが、原則として「農協主導型」方式が推し進められた。

すなわち、農協が50%以上の資本を保有し、原料については地域内の生産物を利用するとともに、加工段階においても管内の農家を労働力として雇用する。一方「企業主導型」の提携の場合には、農協は資本面については劣位にたつものではあるが、原料供給面において、またその価格についても、農協が農民と企業との間に入り、企業の独走を抑制する役割を果たしている。

さらにコンビナート全体のシステムから考えると、「企業主導型」の共同会社と言えども、その会社がコンビナートに立地する限り、設備投資などの実現は不可能になっている。何故なら、冷蔵施設、冷蔵庫、貯蔵施設は農協所有のものであるし、製品を包装するダンボールなどは「農協主導型」の企業が生産しており、その上に製品の輸送に関しては、農協が100%出資の共同会社とその任にあたっている。それに加えて、公害防止施設としての浄化槽も広域営農団地総合施設で農協が設置しており、これの処理能力を上回るような生産は不可能になっている。したがって「企業主導型」の共同会社と言えども、農協がコンビナートの主要部門における権限を有している限り、その主体性を発揮することは困難となっている。かかる点において、農産加工コンビナートに立地する企業は、「企業主導型」共同会社と言えども、大筋においては「農協の管理下におかれた企業」としての性格を有することになるのである。

このコンビナートの建設は第2次構造改善事業、広域営農団地総合施設整備事業を利用して昭和45年に着手し、48年に完成した。コンビナートの長は、生産地において加工を行うので、①包装、運賃など流通経費の大幅削減、②新鮮な原材料の長期的確保、③品傷

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

第4表 大川農産加工コンビナートの概要（昭58年）

	資 本 金			設立 年次	従業員		販売高 (万円)	営業内容
	総額 (万円)	農協出資 比率(%)	その他 主要株主		男 (人)	女 (人)		
○フジフーズKK	16,500	55.0	日本ハム	昭45	36	85	185,000	ぎょうざ、し ゅうまい製造
○高松ハムKK	2,800	17.9	日本ハム	昭45	61	45	316,600	カット肉、ハ ム、ソーセージ
○味の素冷凍食品KK	40,000	10.0	味の素	昭48	131	95	620,000	冷凍食品
○エース食品KK	1,820	27.5	経済連	昭46	20	41	123,700	ブロイラー解 体処理
○協同通運KK	840	100.0		昭43	40	4	67,272	運 送
○大同パッケージKK	1,000	50.0	本州パッ ッケージ	昭46	14	5	34,549	ダンボール製 造販売
○協同組合農産加工 コンビナート	100	20.0		昭50	8	1		公害衛生施設 の管理
大川食品KK	560	85.7	近隣農協	昭35	25	21	28,100	パン、菓子製 造
大川農事KK	1,200	16.7	農協役員	昭44	17	3	17,200	住宅建設、請 負耕作
大川乳業KK	1,265	15.8	酪農家	昭40	12	3	13,040	生乳集荷、市 乳販売
○畜肉センター			農 協 直 営	昭48	18	11		豚解体処理
計	66,085	24.7			382	314	1,405,461	

注 ○印はコンビナート内に立地する企業 (大川農協：協同のあゆみ—通常総代会資料—1984年による)

みなどの減少、などの直接的効果のほかに、④工場就労による兼業農家対策、⑤「地域協調型企業」を誘致することにより地域の健全な発展に寄与する、などがあげられている。計画当時におけるコンビナート全体の年間販売額は100億円を目標にしていたが、昭和52年にはこれを達成し、58年には140億円余りに達している。

(2) コンビナートの実態

ここでは大川農産加工コンビナートの組織、ならびに運営の実態について明らかにしておこう。第4表は農協出資の共同会社の概要を示したものである。コンビナートは大川郡長尾町西地区に位置し、総面積82,500m<sup>2</sup>(25,000坪)の敷地に「フジフーズ」、「高松ハム」、「味の素冷凍食品」、「エース食品」、「協同組合農産加工コンビナート事務局」、「協同通運」、「大同パッケージ」の各社ならびに農協直営の「畜肉センター」の8社が立地している。このほかにコンビナート内の施設としては、多目的恒温恒湿貯蔵施設、排水処理等公害対策施設、固定式焼却炉、警備施設等が設置されている。これらの各会社ならびに施設は孤立して存在するのではなく、原料あるいは製品の流れにおいて、何らかの関連を有し、結合している場合が多いのである(第2図)。

ところで、「フジフーズ」、「高松ハム」、「味の素冷凍食品」の3社が農協出資の食品加工企業であり、コンビナートの中心をなすものである。これら3社の内、純粋な意味での「農協主導型企業」は「フジフーズ」<sup>(12)</sup>だけであるが、この会社では「ルーちゃんぎょうざ」を生産しており、ぎょうざの貯売高では全国有数の地位を誇るまでに成長した。ぎょう

### 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

うぎの生産能力は日産15～18 t（1日120万粒）であり、年間販売高は18.5億円に達する。しかし「ルーちゃんぎょうぎ」が、大川農産加工コンビナートから生み出されていることを知る消費者はあまり多くない。

それはともかく、「フジフーズ」以外の「高松<sup>13</sup>ハム」と「味の素」は、農協の出資比率はおのおの17.9%、10%であり、むしろ企業主導型と言えよう。しかし「高松ハム」の場合は、構造改善事業で「畜肉センター(肉畜解体処理施設)」が大川農協の直営として建設されたため、原材料供給の段階でハムの製造のコントロールが可能になると言われる。しかし「味の素」の場合は、資本面、原材料供給の面からも企業主導型企業となりつつある。

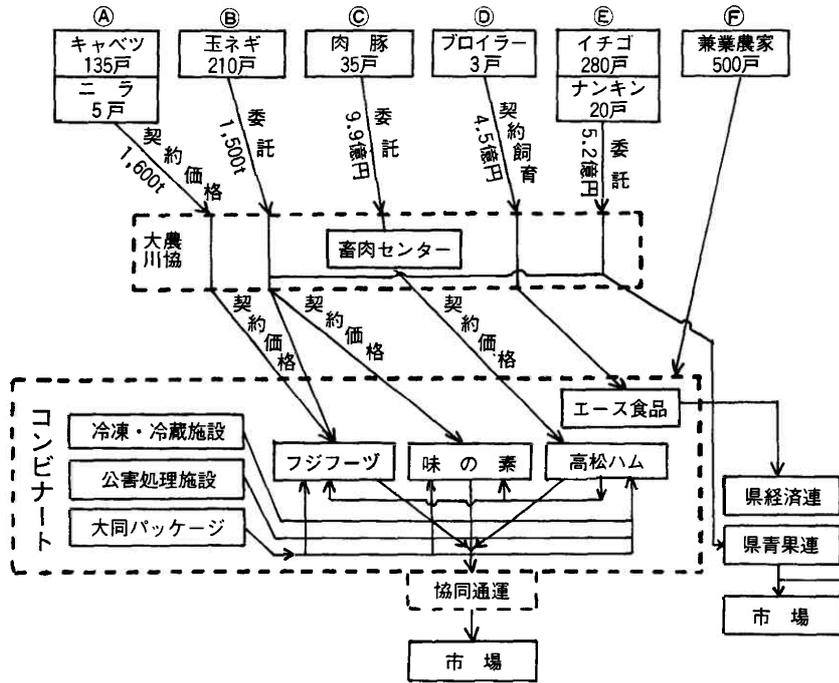
ところで、これらの食品加工会社のほかに、コンビナート内でそれに劣らず重要な役割を果しているのが「大同パッケージ」と「協同通運」である。まず「大同パッケージ」は大川農協管内で生産される農産物、及びコンビナート内の各社で生産される加工食品の包装資材の製造を担当する会社である。ここで生産される各種ダンボールケースの販売高は3.4億円（昭和56年）であるが、販売先の内訳をみると、コンビナート各社が1.9億円（55.8%）農協0.3億円（8.9%）、その他1.2億円（35.3%）であり、コンビナート向けの製品が過半数を占める。

「大同パッケージ」は代表取締役を大川農協組合長が昭和56年まで兼任しており、農協主導型の代表的な共同会社の一つであり、また製品を農協関連施設へ供給するという役割を担っており、文字通りの関連会社と呼ばれるにふさわしい会社と言えよう。

次に「協同通運」は大川農協が100%出資する会社で、コンビナート建設以前に設立されたものである。昭和58年現在、大型冷凍車21台をはじめ、タンクローリー2台、平ボデー車7台、合計30台の車輛を保有している。コンビナート建設後の営業内容は、①大川農協管内で生産される農畜産物の輸送、②大川農産加工コンビナート各社より生産される加工食品及び肉畜製品の輸送、③大川農協および管内の購売品の輸送、④経済連生活用品の年間契約に基づく専属輸送、などに多様化した。「協同通運」の年間取扱高は6.7億円（昭和58年）であるが、その取引先はコンビナート内各社が53%、農協10%、経済連4%、その他33%である（内訳は56年実績）。また営業範囲は管内はもとより、京阪神を中心に関東、九州地方にまで定期便を出している。

このように、「大同パッケージ」は農畜産物ならびに加工食品の包装の段階で、「協同通運」はそれらの輸送という、流通の最終段階でコンビナートにサービスを提供していることになる。大川農協はこれらの2つの会社を設立することによって、管内の生産物、ならびにコンビナート内各社で製造された加工食品の流れを最終的に統轄していることになる。いわば、コンビナート内各社の製品を最終的にチェックする機能をも果していることになる。コンビナートを一つのシステムと見なせば、これを管理する面において、これら2社は重要な役割を担っているものと言えよう。

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化



第2図 コンビナートの流通システム (昭和58年)

(大川農協「協同のあゆみ」1984年, 及び聞き取りによる)

4. 農産加工コンビナートと地域農業の組織化

(1) コンビナートと生産農家の関係

コンビナートと農家との関係を農産物の流通面から検討してみよう。大川農協管内の農産物は大きく分けて、①コンビナートに直接関係するもの、②それ以外の生産物、の2つが認められる。このうち、①はさらに3つのタイプに分けられる。第2図はこれらの各タイプの農産物の流れを示したものである。④は契約栽培方式で、ぎょうざの原料となるキャベツとニラの二品目に限って、収穫前に農協と組合員の間で契約生産量(t数)と保証価格を決めて契約するものである。また農協は「フジフーズ」、「味の素」との間でも販売数量と販売価格を決めて契約している。③は玉ねぎの場合で、農協が共販ルートで集荷した玉ねぎを、農協と「フジフーズ」、「味の素」の間で結ばれた契約数量だけを両社に納入し、残量は共販で市場出荷される。ただし、玉ねぎの生産量に対する契約数量はごくわずかである。⑤は肉豚の場合で、農協が共販ルートで集荷した肉豚を農協直営の畜肉センターで解体処理した後、農協と「高松ハム」との間で結ばれた販売数量に基いて納入する。

このように、④の場合は組合員—農協—共同会社の間それぞれ契約関係が結ばれているが、③、⑤では農協—共同会社は契約関係にあるが、組合員—農協との間は委託関係になっている。なお、②の場合は、イチゴ、南瓜、プリンスメロンなどのように、コンビナート各社と原材料面では関係がないので、通常の農協共販ルートによって市場出荷される。

## 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

そこで、ここでは大川農協の特色の一つとなっている契約栽培方式による価格形成、ならびにその問題点について、キャベツを例にとって明らかにしておこう。キャベツはほぼ3年に1回ぐらいの割合で激しい価格変動を示し、暴騰の年がある半面、暴落の年があり、生産費も償えない状態になる。このため、管内の農家が安心して栽培できるように、農協は契約栽培制度を導入したのである。契約はあくまで農家の自由であり、有線で町内に放送して公募する。そして農協は収穫前に希望者と面談の上で作期と契約数量を決定し、1kg当たり10円の前約金を支払うことになっている<sup>45</sup>。収穫されたキャベツは農協が組合員から集荷し、それを「フジフーズ」、「味の素」へ原料として出荷する。さて昭和54年における契約価格（1kg当たり）は、11月が40円、12～3月35円、4月40円、5～6月は30円と決められている。これは管内でも平坦地に位置する長尾町長尾地区の農家の契約内容であるが、1kg当たりはほぼ40円の価格設定となっている。

なお、実際の出荷数量が契約数量に対して増減が生じた場合には、次のような罰則がもうけられている。すなわち、契約数量に対して増減1割以内の範囲内では契約価格で取引されるが、出荷数量が契約数量の1割を上回った場合は、上回った分のみ時価価格とし、青果販売とする。また出荷数量が契約数量の下限（1割の減少）を下回った場合には、下限より1割以内の減少では1割安、2割以内の減少は2割安、3割以内減少は3割安とする。ただし、それ以下に減少した場合には3割安で精算されるとともに、契約農家には前約金に対して10%の金利を課し、原則として次年度より2年間は農協と契約できないようになっている。

このように農協は契約価格を設定し、違反者には罰則を課しているが、集荷数量を契約通りに確保することは困難になっている。その原因としては、①価格の問題、②出荷時期の問題、などがあげられる。まず①についてその実態を明らかにしよう。とくにキャベツにおいては、生産者は、市場価格の安い年には価格の安定したコンビナート向けに出荷するが、反対に高い時には、契約を無視してでも市場へ出荷するなど、市況に応じた変り身の早さを示す場合が多い。

大川農協はキャベツの契約栽培にあたって、最初は面積（反別）契約で出発したが、その場合、農家によっては契約より多い面積のキャベツを作付し、市況が高い時にはその分を市場に出し、安い時には違反面積分のキャベツを含めて、大量にコンビナートに向けて出荷することがあった。このため、農協は数年前より、この方法をトン数契約に改めた。これにより、生産者が市場と契約栽培の両道を歩めないようにしたのである。ところがこの契約方式をもってしても、生産者の投機的販売を防止することは出来なかったのである。

たとえば、昭和53年度産のキャベツの場合、契約価格は市場価格の5倍となったため、順調にコンビナートに向けて出荷された。しかし、54年度産の場合は、周知のように、価

### 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

格は冬場に大暴騰したため、契約価格は市場価格の10分の1という状態になった。このため、昭和55年の1月～3月にかけては、コンビナート向けの契約栽培によるキャベツが大幅に不足することになったのである。

さて、次に②の出荷時期の問題であるが、農作物は気候条件によってその生育は大きな制約をうける。これをさけるため、大川農協では契約栽培のキャベツに限って、生産の地域分担で対応している。すなわち、キャベツは、夏場には栽培が困難であるので、7～10月の期間には山間地の長尾町多和地区で作り、その他の期間については平坦地の農家と契約している。ただし、このように地域的に出荷を調節しても、やはり夏場のキャベツは不足し、コンビナートでは孀恋キャベツを大量に利用している。その上に、管内の農家はキャベツの最も条件の良い時期に出荷を集中することとなる。

たとえば4月取りのキャベツであれば、4月は1日～30日までの期間があるので、農家は出来るだけ大きいキャベツを出荷しようとするところから、4月の下旬に出荷のピークがあらわれることになる。ところが「フジフーズ」は年間を通してコンスタントに原料キャベツを必要としている。そこで、生産者の出荷のピークと「フジフーズ」の必要量との間のズレを調整するため、冷凍・冷蔵施設が設置されているが、これにも問題が残されている。保冷キャベツは0℃で保存されているが、外葉が腐敗してくるので、これを取り除かねばならず、その分目減りすることになる。また外葉を取り除く作業に1日3人の労働力を必要とするので、経費がかさむことになる。さらにキャベツの冷蔵庫で保存できる期間は1カ月であるので、常時最低半月分(70～100t)の在庫が必要とされているのである。

以上のように、契約生産量と契約販売量との間には常に過不足を生ずることになるが、この場合の危険負担は農協によって処理されることになっている。昭和54年度産キャベツの場合、「フジフーズ」の必要量は年間1,200tであるが、契約販売量は約1,000tであり、約200tが不足した。もち論、不足分は農協が市場から入荷して納入した。この傾向はさらにひろがり、昭和58年度には、キャベツの年間必要量は1,600tになるが、供給量は依然として1,000tのままである。

このように「フジフーズ」の必要量よりも、キャベツの契約販売量が少い原因としては、契約農家の絶対数が少いことがあげられる。契約栽培農家は昭和58年度の場合、大川農協管内で135戸(54年度においても132戸)であるが、これは総農家数の4%にすぎない。しかも、ここでの大きな問題は、契約栽培農家がこれ以上増加しないということであり、悩みの種となっている。

ところで、契約栽培135戸の内訳を地域別にみると、大川町が約60%、寒川町25%、長尾町15%となっている。大川町に契約栽培農家が多い理由としては、同町富田地区はかつて貝ボタンの産地であったので、農家の人はボタン工場へ勤務している人が多かった。現在では貝ボタンの生産は衰微したが、この影響をうけ、大川町では手堅い現金収入を求め

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

る気風が作り出されたと言われている。このため、多労を要する作物や投機的な作物の栽培を好まず、価格の保障された酪農やタバコ、麦等を栽培することになった。そしてこの気風がキャベツの契約栽培の場合にもあてはまり、安定した契約栽培を指向する農家が大川町から比較的多くでたものと思われる。

(2) 契約栽培農家の実態  
大川農協での聞き取りによって、契約栽培農家の多い集落として、コンビナートが立地する長尾町から下通を選定した(第5表)。下

第5表 長尾町下通集落の農家の内容と契約栽培状況

農家	年令 (世帯主才)	兼業 (世帯主)	経営耕地 (a)	契約栽培 (t数)	備考
1	58	K	32.1		
2	51	K(●)	58.5		
3	76	K(●)	58.8		
4	44	K	63.0	×	
5	40	K	71.2		ナンキン
⑥	66		83.1	契約(5t)	キャベツ, ナンキン
7	74	H	88.7		ナンキン
8	54	●	88.8		ナンキン
9	43	H	88.8	×	
10	44	K	93.2		
⑪	77		99.9		肉牛
12	78	H	100.9		アスパラガス
⑬	48		125.7	契約(19t)	キャベツ, ナンキン
⑭	53		135.1	契約(7t)	キャベツ
⑮	44		136.0		イチゴ
⑯	75		175.9		ナンキン

(農家台帳と聞きとりによる, 昭55)

- 注 1. 農家の○は専業農家  
2. 兼業の●はコンビナート勤務  
(●)は世帯主以外でコンビナートに勤務  
Kは恒常的勤務, Hは日雇  
3. 契約栽培の×は契約解除者

通集落は農家戸数16戸で、1戸当り平均経営耕地面積は93.7aと大川農協管内では比較的大きい。栽培作物としては、米とその裏作に南瓜,その他を作付するタイプが一般的である。南瓜を1ha近く作付けている農家もあるが、平均的な作付面積は1戸当り30~50aであると言われる。長尾町で成長作物とされているイチゴは、この集落ではほとんど栽培されず、わずかに1戸があるにすぎない。

下通集落におけるキャベツの契約栽培農家は、以前は5戸存在したが、現在では3戸になっている。契約栽培農家はすべて専業農家であり、米・南瓜・キャベツを主作目としているが、キャベツは他の作物と競合しない形でとり入れられている。契約栽培農家のキャベツの収入は、6番農家の場合約20万円、13番農家の場合80万円、14番農家は約30万円と推定され、キャベツは農業経営における補助的な役割を果たしているものと考えられる。

下通集落において契約栽培農家が減少している理由としては、やはり価格が最初から決定されており、弾力性に乏しいことをあげる農家が多い。大多数の農家は、常に価格が高い時期にキャベツを栽培する希望をもっているからである。

### 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

では、下通集落では何故南瓜が主作目となったのであろうか。南瓜はイチゴや肉牛ほどには収益はあがらないが、米作の3倍以上の収入があると言われる。しかもハウス病にかかる心配も少い。したがって、下通集落にみられるように米プラス露地野菜型の堅実な考え方をもつ農家に南瓜は受け入れられた。そしてその中でも専門的な農家の間で、キャベツを経営の副次的な部門としてとり入れているのが、契約栽培農家の実態である。逆に言えば、イチゴ栽培や畜産に特化した農家や集落では、キャベツの契約栽培農家は少くなるのである。

#### (3) コンビナートと兼業農家対策

コンビナート建設によるいま一つの利点は、従業員の地元雇用による農家経済の安定である。コンビナート各社には昭和58年現在700人余りの従業員が勤務しているが(第4表)、このうち約70%にあたる500人が大川農協管内の農家で占められている。フジフーツを例にとると、従業員121名のうち約90名が農協管内から採用されている。コンビナートの各社は農協と地域内雇用優先の契約を結んであり、その方針は守られていると言えよう。ただし地域内雇用にも限度がある。なぜなら、農家の人ばかりを従業員として採用すると、農繁期に人手不足となる恐れが出てくる。さらに特殊技術を要する職種については、地元雇用はおのずから限界がでてくるであろう。

ところで、コンビナートには、大川農協管内の約15%の農家が雇用されていることになる。そこで次に、コンビナートに多数の従業員を送りこんでいる集落をとり上げ、その実態を明らかにしたい。事例としてとりあげた集落は、コンビナートが地区内に立地する上辛立集落である(第6表)。上辛立集落は33戸の農家があるが、1戸当たりの平均経営耕地面積は非常に小さく、1ha以上の経営規模を有する農家は皆無である。このため早くから兼業化が進んでいる集落でもある。また位置的な有利性から、コンビナートに勤務する人が多くなっている。

上辛立集落には専業農家が4戸あるが、このうち本当の意味での専業農家は26番農家と31番農家の2戸だけであり、11番と22番は各々女性世帯、老人世帯となっている。残りの29戸の農家は、すべてが様々の形で農外労働に従事しているが、このうち8戸(9人)の農家が昭和55年現在において、コンビナートの各社に勤めている。なお以前にコンビナートに勤めていたが、定年で退職したのが9番、24番農家であり、20番農家は中途退職している。このような退職者を含めると、上辛立集落においては、総農家の33%がコンビナートと関係をもっていることになる。

ところでコンビナートに勤務している人を男女別にみると、世帯主が働いているのはわずかに1戸にすぎない(定年退職者を含めると4戸になる)。また世帯主の妻が勤務している農家は5戸、長男は1戸、長男の妻は2戸になり、女性労働力の雇用が目立っている。この理由としては、世帯主が定年退職した人が多いため、その数だけ男性が減少した

農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

第6表 長尾町上辛立集落の農家別就業状態

農家	年 令 (世帯主 才)	経営耕地 (a)	兼 業 職 種				備 考
			世 主	その妻	長 男	その妻	
1	60	19.5	病	K	K		(委)
2	56	21.2	K	K	K	K	
3	46	21.2	K				
4	52	22.2	K	●			
5	54	25.8	J	K			個人タクシー
6	48	27.6	K	●			
7	50	27.6	K				(委)
8	79	28.8	J				米屋
9	65	30.7	○		K	K	
10	76	30.9	?	?			
⑪	52	31.5					女性世帯
12	53	31.5	K				
13	62	35.1	J	K	K	K	昼業
14	47	35.1	K	K			
15	50	41.0	K	●			
16	24	42.1	K				
17	51	43.5	K	K			
18	56	43.6	K				
19	68	46.6	K		K	●	
20	59	48.4	○H				
21	77	51.8			●	K	
⑫	73	52.4					イチゴ
23	49	57.7	K				イチゴ, (委)
24	69	59.9	○		K	K	イチゴ
25	41	68.4	S		K		イチゴ
⑬	56	72.9		●			酪農, オペレーター
27	52	74.9	K		K		
28	72	77.9	K		K	●	
29	60	81.2	S		K		
30	46	82.5	●	●			
⑭	53	83.5					イチゴ
32	83	86.0			K	K	
33	51	93.2	S				

- 注 1. 農家の○は専業 (農家台帳と聞きとりによる, 昭55年)  
 2. 兼業のKは恒常的勤務, Jは自営兼業 Sは職人, Hは日雇 ●はコンビナート勤務  
 ○はコンビナート退職者 3. 備考の(委)は水稲作業委託者

## 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

こともあるが、上辛立集落ではコンビナートが建設される以前から、すでに世帯主はある程度の安定的な兼業に従事していたため、コンビナートに勤務する必要がなかったからである。たとえば、世帯主で現在1人だけコンビナートに勤めている30番農家の場合は、本人が勤務していた会社が倒産したため、コンビナートに雇用されたのである。

なおコンビナートの従業員を会社別にみると、「フジフーツ」4名（男1名、女3名）、「味の素」2名（女）、「大同パッケージ」2名（男女各1名）、「高松ハム」1名（女）となっている。またコンビナートに勤務して得られる収入は男性で月収12～14万円、女性は7～9万円（昭和55年）と言われている。

結局、上辛立集落において明らかにされたように、コンビナートの建設は地域の農家に次のような利点をもたらされた。①米作を主とする農家では、過剰労働力と言われている、中高年の主婦労働力を雇用することによって、農家経済に安定を与えた。②こうして、不安定な兼業農家から、より安定的な兼業農家へ移行することが可能になった。③その結果、上辛立集落の農家は、2戸の安定的な専業農家と大多数の安定的な兼業農家とに分化しつつあると言えよう。

その反対に、次のような問題点も浮きぼりにされた。①世帯主夫妻がそろって兼業に出る農家が増加し、家庭教育などの面で混乱が生じつつある。②コンビナートに兼業農家を採用することによって、農地を専業農家に集中するという、農地の流動化はほとんど進展していない。

さらに付け加えるならば、地域協調型企業として創設された共同会社に対する農業者のおかれた立場上、考え方の相違の問題である。コンビナートに勤務し、あるいはキャベツの契約栽培を続けている農家は、コンビナート建設によるメリットを十分に認めているが、コンビナートと関係のない農家は、コンビナートを一般企業の進出と同じように受けとめており、そのギャップは大きい。

このような問題点が地元農家の間から指摘されているが、それにしても、大川農協によるコンビナートの建設が地域農業に与えた影響は絶大である。すなわち、大川農協管内の農家で、コンビナートの従業員、コンビナート向けのキャベツの契約栽培、さらには農協職員として勤務している人々を合計すると900人近くにのぼることになる。したがって、管内の農家の27%がコンビナートならびに農協に直接的に関係していることになり、大川農協を中核とする地域農業の組織化が比較的順調に進んでいるものと考えられる。

## おわりに

本稿で明らかにされた結果を要約すると次のようになるであろう。

① 大川農協は、農産物の生産から加工・流通に至る一貫した統一的な組織化の実現に成功した。これは、組織化の段階では最も進んだ形態の一つとみなされるものである。し

### 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

かもそれは、専業農家の自立対策だけではなく、広範に存在する兼業農家も含めた地域農業の組織化であり、農協を中心とする地域経営の展開とみなすこともできよう。

② コンビナートの建設により、管内の30%近くの農家が農協ならびにコンビナート関連施設に関係することとなった。またコンビナートを一つのシステムと見なせば、農協がシステムの入口（原料供給）と出口（包装、輸送の関連会社）を制御しており、コンビナート運営の主導権を農協が確保している。

③ 大川農協の場合は、農政の打ち出す諸事業をそのまま受身の形でとり入れるのではなく、地域のあるべき姿をまず想定し、その実現のためにそれらの諸事業を巧みにとり入れたのであり、地域のリーダーとしての役割を果たしてきた。

その反対に次のような問題点も指摘された。

④ ぎょうぎ製造のために契約栽培されるキャベツは、その投機性の高さの故に、供給面で不安定な要素を多分に残している。契約栽培を維持していくためには、農家が農協に対して抱いている「甘え」の意識の変革が必要とされている。

⑤ 請負耕作会社やコンビナートの建設により、兼業農家の耕地を専業農家に集中させるという農地の流動化は成果をあげず、今後の課題として残されている。

以上のように、今後の日本農業の担い手として農協の果す役割の大きいことが証明された。本事例をただちに他の地域に適用することは危険であるが、地域的にみると、農業振興地域の歩むべき一つの方向を示すものとして学ぶべき点が多いものと考えられる。

#### 〔付記〕

本稿は1980年度人文地理学会大会において発表したものに加筆したものである。調査にあたり現地でお世話になった大川農協、ならびに農家の方々に厚く御礼申し上げたい。

#### 註

- (1) 高橋正明「都市近郊における稲作受託組織の展開とその特質—藤井寺市と泉大津市の場合—」, 地理学評論53-2, 1980。
- (2) 高橋正明「讃岐平野における稲作の生産組織化」, 大手前女子大論集14号, 1980。
- (3) 高橋正明「琵琶湖東岸大中の湖新農村の変容」, 地理28-5, 1983。
- (4) 高橋正明「イチゴ産地の販売組織と市場対応—奈良県におけるマーケティング活動を中心にして—」, 人文地理30-3, 1978。
- (5) 農政調査委員会「アグシステム」, 日本の農業—あすへの歩み—66・67, 1970。
- (6) 農政調査委員会「アグリシステムハンドブック」日本の農業—あすへの歩み—85, 1973。
- (7) 高橋正明「地域農政の展開と農地の流動化—鳥取県大栄町の場合—」, 大手前女子大学論集16号, 1982。
- (8) コンビナートに類似のものとしては、淡路島の北阿万農協, 大分県の日田市農協, 鳥取県の大山乳業農協など, 全国的にみてもかなり意欲的に取り組んでいるものが多い。
- (9) 大川農協『進みゆく農村』1969。
- (10) 松原隆一「農協とシステム農業(1)」, 農業構造問題研究61, 1971。本節の主要部分はこの報告を

## 農産加工コンビナートによる地域農業の組織化

もとにしている。

- (11) 大川農協『協同のあゆみ、第17回通常総代会資料』1982。
- (12) 「フジフーズ」の設立にあたっては5億円の営農団地資金（制度金融）が利用されている。製品が「生きょうざ」であるため、消費地から遠い（大阪まで6時間の輸送時間）ことが一つの問題となっている。
- (13) 「高松ハム」は日本ハムの子会社であり、日本ハムの社長が香川県出身であることから、コンビナートへの参加が求められた。
- (14) 前掲(11)参照。
- (15) 農協との契約資格としては、契約数量が最低2t以上あること、となっている。
- (16) 下通集落では、ハウス栽培はハウス病になる可能性があるため、イチゴの栽培には消極的である。ただし、南瓜は、最近、沖縄産などの露地ものに対抗することが困難になりつつあり、農家の栽培意欲は低下してきている。